

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P.171

0501 農業委員会事務に要する経費 1,273,000 円 (1,155,000 円)

[一財 1,273,000 円]

○ 目的

農業委員会事務の円滑な遂行を図る。

○ 内容

- (1) 農家基本台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地常任委員会、農政常任委員会の運営に関する事務
- (4) 農地の権利移動、設定及び転用関係の許可事務及び届出に関する事務
- (5) 農業委員会総会、小委員会(各月1回)の運営に関する事務
- (6) 農業委員会会報発行(年2回)事務

[担当：農業委員会] P.172

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 416,000 円 (430,000 円)

[一財 416,000 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の有効利用に資する。

○ 内容

農業経営基盤強化促進事業の広報活動を行う。

[担当：農業委員会] P.173

2501 機構集積支援事業に要する経費 1,084,000 円 (918,000 円)

[国・県 786,000 円 その他 2,000 円 一財 296,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農地集積・集約化対策推進交付金 786,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,000 円]

○ 目的

農地の利用状況を調査し、遊休農地の利用増進を図る。

○ 内容

遊休農地の現地調査及び有効利用に係る意向調査並びに農地所有者等の意向調査の実施。

会計年度任用職員報酬 1 人	622,000 円
雇用保険料	7,000 円
会計年度任用職員費用弁償 1 人	60,000 円
通信運搬費	99,000 円
タブレット(地図情報システム)使用料	296,000 円

1 農業費 2 農業総務費

[担当：農政課] P.174

0501 農政事務に要する経費 9,423,000円(350,000円)

[その他 6,000円 一財 9,417,000円]

* 特財積算根拠

[手数料:農用地区域内外証明手数料 6,000円]

○ 目的

農政事務を遂行するための公用車のリース料及び燃料費、また、国から譲与を受ける森林環境譲与税を積立てる。

○ 内容

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、国から譲与を受けた森林環境譲与税を、森林の整備や、それを担う人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進など森林の整備の促進に関する施策に充てることを目的に設置した取手市森林環境譲与税基金に積立てる。

・森林環境譲与税基金積立金 9,061,000円

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P.174

2001 農業振興に要する経費 16,553,000円(12,651,000円)

[国・県 3,670,000円 一財 12,883,000円]

* 特財積算根拠

[県補:農業経営基盤強化資金利子助成補助金 40,000円]

[県補:農業次世代人材投資資金 3,014,000円]

[県補:環境保全型農業直接支払交付金 615,000円]

[県委:家畜伝染病予防事務交付金 1,000円]

○ 目的

各種協議会及び農業関係団体等と連携を図り、地域における農業経営の安定と活性化を目指す。

○ 内容

農業団体や各種協議会等に対する補助等及び認定農業者が農業経営安定化のために借り入れた資金に対する利子補給、地域の担い手として新規就農者や規模拡大を図る農家及び環境保全に効果の高い営農活動に対して交付金を支払う。また、農業公社施設内の粃殻粉砕機の修繕を実施する。

[担当：農政課] P.175

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,749,000円(1,292,000円)

[その他 1,714,000円 一財 35,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入:ふれあい農園利用料 1,204,000円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 510,000円]

○ 目的

自然とふれあいながら農業体験ができる環境を提供することにより、農業に対する理解を深めてもらうとともに、遊休農地の解消や地域の活性化を図る。

○ 内容

農地を借り受け、市民農園として快適に利用できるよう管理、運営を行う。

農園一覧

農園名	利用料金	区画数	農園面積
宮和田 (H6. 3 開設)	1 区画 3,000 円/年	143	2,145 m ² (1 区画=15 m ²)
桑原 (H4. 2 開設)	1 区画 2,400 円/年	18	540 m ² (1 区画=30 m ²)
小文間 (H9. 8 開設)	1 区画 2,400 円/年	29	870 m ² (1 区画=30 m ²)
稲 (H9. 8 開設)	1 区画 2,400 円/年	44	1,320 m ² (1 区画=30 m ²)
野々井 1 (H2. 5 開設)	1 区画 3,600 円/年	30	900 m ² (1 区画=30 m ²)
野々井 2 (H9. 8 開設)	1 区画 3,600 円/年	22	660 m ² (1 区画=30 m ²)
野々井 3 (H9. 8 開設)	1 区画 3,600 円/年	40	1,200 m ² (1 区画=30 m ²)
野々井 4 (H14. 4 開設)	1 区画 2,400 円/年	44	1,320 m ² (1 区画=30 m ²)
野々井 4 (H14. 4 開設)	1 区画 4,800 円/年	8	480 m ² (1 区画=60 m ²)
下高井 (H23. 4 開設)	1 区画 3,600 円/年	21	630 m ² (1 区画=30 m ²)
	1 区画 6,000 円/年	14	700 m ² (1 区画=50 m ²)
合 計		413	10,765 m ²

[担当：農政課] P. 176

4001 市之代農業集落排水施設維持管理に要する経費 3,838,000 円 (1,795,000 円)

[国・県 2,000,000 円 その他 949,000 円 一財 889,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農山漁村地域整備交付金 2,000,000 円]

[使用料：市之代農業集落排水使用料 949,000 円]

○ 目的

農業集落排水施設の適切な維持管理を実施することにより、良好な生活環境及び自然環境の維持に努める。

○ 内容

市之代地区農業集落排水処理施設の維持管理委託や処理水の水質検査等を実施する。また、効率的な長寿命化対策を進めていくために、施設全体の状況を把握し、施設の劣化等の進行予測を通じて適切な機能保全対策を実施するための機能診断調査を実施する。

[担当：農政課] P. 176

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,626,000 円 (4,903,000 円)

[その他 633,000 円 一財 3,993,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：農業ふれあい公園使用料 633,000 円]

○ 目的

自然とのふれあいや農業への理解を深めてもらうことを目的に、平成 12 年 4 月、市之代地区に開設した農業ふれあい公園の適切な維持管理を実施し、安全で快適な利用促進を図

る。

○ 内容

総面積 14,852 m² (ログハウス風管理棟、貸し農園(20 m²×76 区画)、シンボルパーゴラ、景観池、多目的広場、自由広場、駐車場等を配置)

施設使用料

施設名	使用料	摘 要	備 考
貸し農園	7,200 円	1 区画・年間	圏域内(取手市・守谷市・つくば みらい市)在住者の使用料 圏域外在住者は 5 割増
管理棟多目的室	1,500 円	9 時～12 時・13 時～16 時	
管理棟調理室	830 円	9 時～12 時・13 時～16 時	

[担当：農政課] P.176

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 65,065,000 円 (68,772,000 円)

[国・県 6,864,000 円 一財 58,201,000 円]

* 特財積算根拠

[県補:経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 6,864,000 円]

○ 目的

米の需給環境は依然として過剰基調にあり、米価低迷が続いているが、カロリーベースでの食料自給率は約 37%と諸外国と比較しても極めて低い水準にある。こうした現状からの脱却には、農家の収入の安定化と余剰水田等を活用した自給力の向上に寄与する作物の推進が必要である。そのため、国では「経営所得安定対策」を積極的に推進している。この政策を踏まえながら、地域の特性や実情に則した独自の補助事業を効果的に実施することで、米生産数量目標の達成に取り組むとともに、農業の活性化、効率的な農地利用、遊休農地の解消等を図る。

○ 内容

《令和 2 年産米生産数量目標等》

生産数量目標配分	7,121 t
水稲作付面積換算	1,356ha(基準単収 525kg 換算)
配分農家数	1,943 戸

《補助金等》

補 助 金	予 算 額	備 考
水田農業転作等実施補助金	52,291,000 円	米生産数量を達成し、転作を実施した農家への補助
水田農業推進センター活動事業費補助金	200,000 円	取手市生産調整推進センターへの活動費補助
県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	6,864,000 円	取手市農業再生協議会への事業費補助
水田農業転作等推進事業負担金	5,565,000 円	茨城みなみ農業協同組合への事業負担金

[担当：農政課] P.177

4701 地産地消に要する経費 108,000 円 (112,000 円)

[一財 108,000 円]

○ 目的

地産地消を推進することにより、市民に安心、安全な農産物を提供するとともに、農産物の販売経路の確保、農業所得と生産意欲の向上、地域間コミュニケーションの活性化を図る。

○ 内容

市のイベント会場等で取手産新鮮農産物等を農家が直接持ち寄り軽トラックで販売する「とりで軽トラ市」を開催する。また、農産物直売所について「取手市農産物直売所マップ」を作成する。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P.177

2001 土地改良事業に要する経費 45,941,000 円 (40,954,000 円)

[国・県 4,393,000 円 地方債 13,100,000 円 一財 28,448,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：多面的機能支払交付金 4,210,000 円]

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 183,000 円]

[市債：災害関連事業債(地盤沈下対策分) 1,944,000 円×90%≒1,700,000 円]

[市債：土地改良事業債 15,223,000 円×75%≒11,400,000 円]

(1)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用水路が不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良が起こっているため、改修を実施している。川通用水路、寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を改修している小貝東部2期地区は令和6年度改修完了予定。また、谷井田落排水路、鐘打落排水路等を改修している福岡堰4期地区は令和4年度改修完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

○ 内容

・事業費負担金 1,944,000 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
地盤沈下対策事業 小貝東部2期地区	つくばみらい市管内 (川通五ヶ村用水路、寺下用水路)	用水路改修 L=2,000m (全体 L=19,979m)
地盤沈下対策事業 福岡堰4期地区	つくばみらい市谷井田 谷井田落排水路	排水路改修 L=280m (全体 L=7,937m)

(2)守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和41年～45年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、守谷土地改良区管内の取手地区2.2ha、守谷地区65.5haの合わせて67.7haで、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成20～21年度で調査計画、平成22年～令和2年度において工事を実施する。

・事業費負担金 40,000 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業守谷地区	取手市域及び守谷市域	待避所整備工事:5箇所

(3)山王西部地区用排水路改修工事負担金【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、平成 16～22 年度に集落地域整備統合補助事業により担い手の育成を目的に区画整理事業を行った区域であるが、土堀水路であるため担い手等の高齢化に伴い水路機能の維持管理が困難な状況のため、生産者の労力軽減を図り、営農意欲を向上させることを目的とする。

○ 内容

山王西部地区内の小用水(土堀水路)総延長 L=211.28m について改修工事を実施する。

・事業費負担金 10,000,000 円

(4)小文間パイプライン整備負担金【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区における小用水路は土堀水路であり、地形的に中だるみを生じており、毎年の用水不足が生じているため、改修工事を行うものである。これにより農業用水の反復利用と労力の軽減を図り、生産者の営農意欲を向上させることを目的とする。

○ 内容

小文間地区パイプライン整備事業の一環として行い、小用水への吐出し口までの整備に合わせ小用水(土堀水路総延長 L=490m)の改修工事を実施する。

・事業費負担金 1,980,000 円(工事費)

(5)蒲沼樋管連絡排水路改修工事負担金【団体営事業への負担金】

○ 目的

連絡排水路の土堀部分をコンクリート側溝に改修することにより、機能性の向上とともに管理上の負担軽減を図ることを目的とする。

○ 内容

浜田地内の蒲沼樋管連絡排水路(総延長 L=90m)の改修工事を実施する。

・事業費負担金 5,222,100 円(工事費)

(6)多面的機能支払交付金

○ 目的

農業者又は農業者及び地域住民等で構成された組織が行う農地・水路・農道等の保全管理、農業施設の長寿命化を図る活動に対しての支援を目的とする。

○ 内容

市之代・貝塚・上高井・下高井地区、上萱場地区、浜田地区、神住地区が実施する基礎的保全管理活動(田・畑の草刈、水路泥上げ等 面積 18,728a)に対し交付する。

交付単価 (田)3,000 円/10a (畑)2,000 円/10a

負担割合 国 1/2 県 1/4 市 1/4

・事業交付金 5,614,300 円